

## 第1回長野市特別職報酬等審議会 議事の概要

日時：平成20年7月8日

午後1時から

会場：第一委員会室

出席者：委員9名（欠席1名）、市長、事務局（総務部長、職員課5名）

○委員の紹介

○会長の選出 ※上條宏之委員を会長に選出

○会長代理の指名 ※齊藤忠二委員を指名

○市長諮問

○市長あいさつ

○議事

(1) 特別職の給料、報酬、退職手当及び政務調査費の現状について

－事務局から資料説明－

会 長：ただ今、事務局から説明があった資料に関して質問があったらお願いしたい。

委 員：市長の勤務時間が分かるデータはあるのか？時給というとらえ方をしたらどうなるだろうか。今回の資料には選挙のタイミングの記載がなかったが、最近では退職金はいらぬとか、給料を引き下げたことを公約として当選される方もいる。資料にある他市の引下げのタイミングは、大方選挙のタイミングと合ってくるのかと思う。時給と選挙のタイミングが表示されると面白いデータになると思う。住民からすると安い方がいいという話になりがちであるが、職員の給与と比較したときに、下回ってはいけないと思う。

事務局：純粋に労働の対価と考えると、割が合うものではないと思う。ただ、市長は選挙で選ばれた政治家なので、いろいろ考え方があるかとは思ふ。

365日24時間市長という立場であるので、時給を算出するのは難しいかもしれないが、できるのであればお示ししてみたい。

委 員：特別職ということなので、休んでいても報酬は出る。

会 長：難しいかもしれないが、データが出るようであればお願いしたい。

委員：平成 14、15 年度の 2 年間減額されていた理由は何か。またどのような経過でこの数字になったのか。

事務局：市長提案で決まったものである。社会経済情勢や財政状況が思わしくないということで実施したもので、役職ごとに減額率が異なるが、市長提案であったことから市長の減額率は高く設定されている。全国的にも減額の風潮があり、また、人事院勧告で一般職の給料が引下げになったことも影響していると思う。

委員：長野県だけは、平成 19 年度までずっと続いていたのか。

事務局：県の財政状況も勘案して、田中前知事が政治的判断をされたと思う。

委員：10 ページの財政状況に関しては、長野市の過去からの推移を出してもらえると有り難い。

事務局：次回資料提供したい。

委員：助役から副市長に変更になったのはいつからか。また、他都市は 2 名設置しているところもあるが。

事務局：昨年度からである。この変更により、市長から若干の権限の付与もあった。

委員：その辺りの要素も入れる必要があるのか。このまま 1 名でいくのか 2 名とするのか。

事務局：条例では 2 名設置できることとなっているが、当分は 1 名のままかと思う。

## (2) 特別職の給料、報酬、退職手当の改定の適否について

会長：これから審議を行うが、全体的な状況等から見て、事務局の基本的な考えがあればお聞きしたい。

事務局：前回審議会を開催した平成 15 年度と比較して、最近の物価上昇という現象はあるが、社会経済情勢に大きな変化があるとは認められない。また、人事院勧告による公務員給与と民間給与との格差を見ても、この 5 年間では、ほぼ変動がない状況である。

他市との比較という点では、全国の中核市と比較して人口規模を考慮した上で、本市の特別職の給料、報酬の水準がどうなのかを判断する必要があると考えている。中核市の財政状況を比較した資料もあるので、それらのことを総合的に勘案していただき、額の改定について御判断いただければと思う。

私どもとしては、引上げ引下げをするほどの状況ではないのかなどの考えを持っている。議会の政務調査費については、次回説明があるので十分御審議をいただきたいと思う。上げる情勢にもないし、16年度に下げた経過もあるので、これ以上下げるという状況でもない判断しているが、委員の皆さんに十分御審議いただきたいと思う。

会 長：議事を進める上で、まず初めに給料、報酬、退職手当の改定の適否についての御意見を皆さんから頂戴して、額の改定をするか否かについては、次回に一つの結論を出せたらと思う。また、政務調査費については、次回詳しい説明をいただいて、その後議論していただくということになるかと思う。

今日は、特別職の給料、報酬、退職手当の改定の適否について、自由に御意見を頂戴したい。

委 員：この審議会の開催は、何年に1回というサイクルが決まっているのか。

事務局：サイクルは決まっていない。平成11年度までは毎年開催していたものであるが、委員さんからも、社会情勢も毎年大きく変化するものでもないもので、必要に応じての開催が望ましいのではないかとこの意見があり、不定期となっている。今回は、前回開催からの5年間で変化があればということで開催した。

会 長：今回の審議会の開催は、一つとしては、退職手当が新たに審議の対象となったので、市民や委員の目から見てどうなのかということ一度審議してみるという意図のようである。

委 員：私が把握している会社の中で、今年昇給のあった会社は1社もない。民間の会社は厳しい状況にある。退職金の支給についても、任期满了ごとに約2,600万円支払われるということであるが、民間の方は、退職金が支払われるのかどうかも分からない中で働いている。高いか安いかは、時間給を見ての話になるかと思うが、一般の方の認識からすると、この金額に理解を示される方は少ないと思う。消費者物価指数を見ても、他の都市に比べて長野市は少し物価が高い状況である。また、残業手当についても、民間の方も残業代すべてが支払われている状況ではないと思う。払いたくても払えないという状況である。そのような中で、認識として下げなくてもいいのでは、という意見は違うのではないかと思う。

委員：4年ごとに退職金を払うというのは、他市も同様なのか。民間の者としては考えにくい。

事務局：選挙で新しくなるという考え方を踏襲しているかと思う。2期3期と続いて当選しても新しい政策を打ち出して当選するものなので、区切りということかと思う。

委員：民間から見ると退職金は高いと思う。市の職員が高いかといえばそのようなことはない。適正なものをもって、良い政策を出して良い政治をする。まちを市をきちんとしたものにしていくという意欲と、金というのは相反しているのではないかと思う。民間のある程度の規模の社長が、これだけ安い給料で働くだろうか。精神的負担と肉体的負担を考えると、私としては、5%減額前の額に戻るのが妥当ではないかと思う。

会長：審議会の基本的考え方は、市長、副市長、議員の長野市における働きを保障するものとして、全体の状況を見て適当かどうかを議論するのであって、ゼロにすることが美德だという考え方でやるものではない。先ほどの委員が言われたような市民的な見方もあるかと思うので、自由に意見をお願いしたい。

委員：市長と副市長の関係を考えたとき、市長は選挙で選ばれる人で、副市長は任命される人である。副市長も4年ごとに退職金が出るというのは、昔から同じなのか。

事務局：副市長も任期があり、議会の議決を経て任命されるので、4年単位ということになる。

委員：選挙で選ばれる人とそうでない人との差は、もっとあってもいいかと思う。

会長：今のところ両論あるのかと思う。今回、資料を求める意見もあったので、次回、事務局から示してもらえればと思う。

次回は、本日の議論を踏まえて、据置きか増減か、額の改定について決めていきたい。委員の皆さんには、次回までにご自分のお考えを固めていただくよう、お願いしたい。

以上